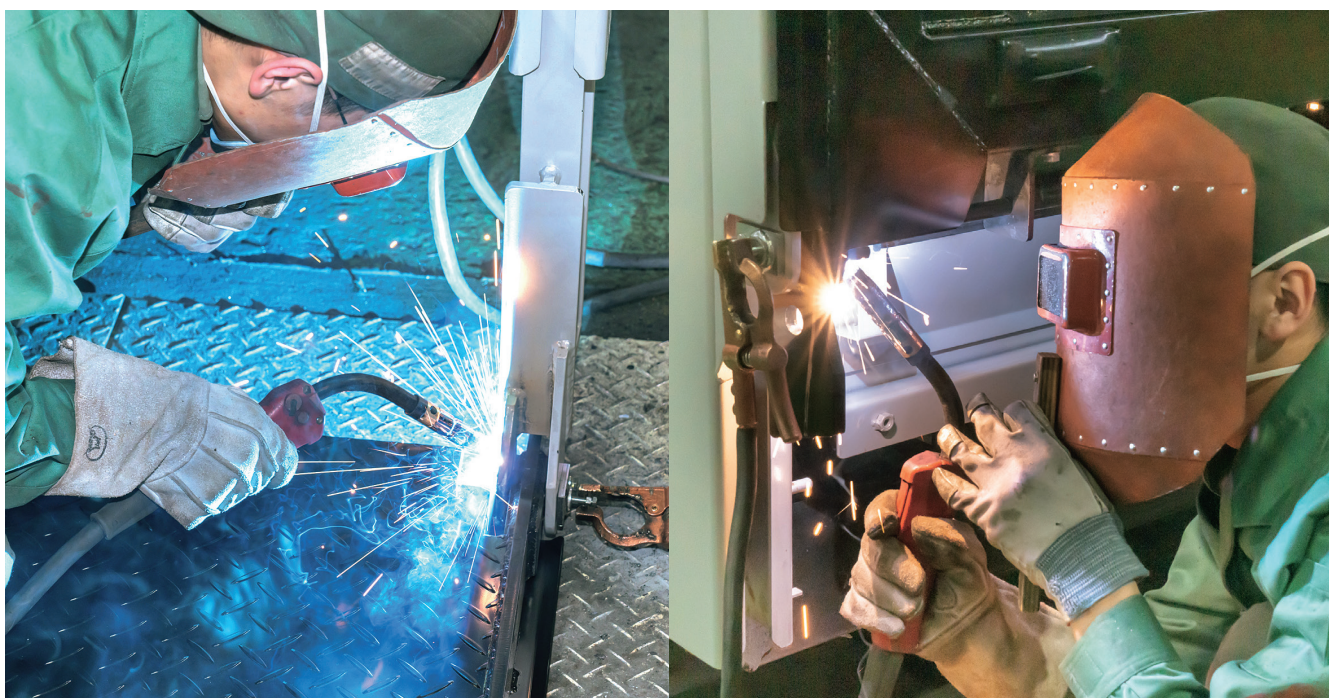


金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う事業者の皆さまへ

令和5年4月1日から義務づけられた
フィットテストを8月から実施します

このテストの対象者は 金属アーク溶接作業者です



『フィットテスト実施者養成講習』を行っている当協会では、信頼性の高いフィットテストを実施しましょう。

当協会は、新潟労働局長登録教習機関として、金属アーク溶接等作業に従事する方々を対象に特定化学物質作業主任者の資格を取得いただくための技能講習や、労働衛生管理に関する教育を長年行っています。

また、労働衛生機関として、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、鉛中毒予防規則、粉じん障害防止規則等に基づく高い精度の特殊健康診断によって、職業性疾病の予防に取り組み、働く人の健康と安全を守ってまいりました。

マスクを正しく装着して
健康障害を防ぎましょう！

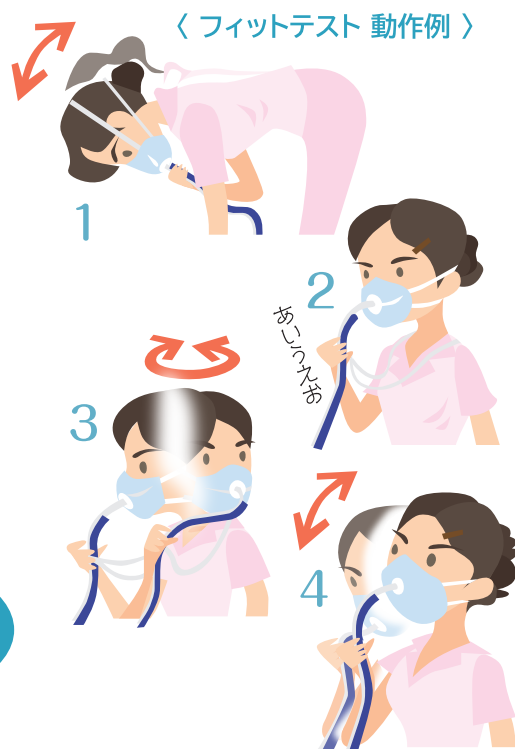
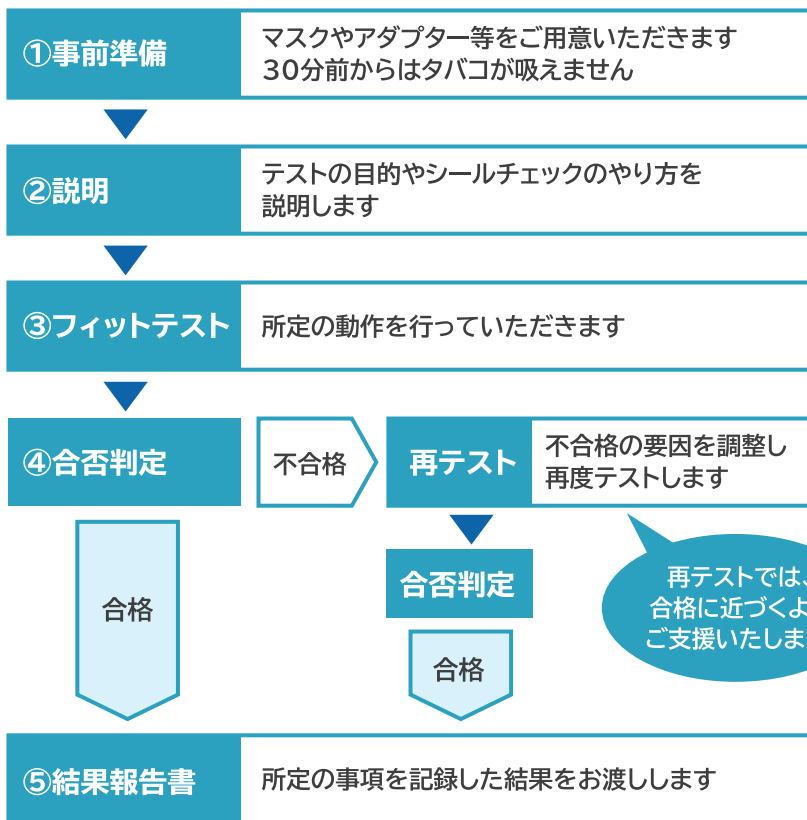


フィットテストとは

作業で使用する面体を有する呼吸用保護具について、測定装置等を用い面体と着用者の顔面の密着性（フィット）について、客観的に確認するためのテストです。

作業で使用する面体のサイズ、形など着用者に適した面体を選定するものです。

フィットテストの流れ



〈フィットテスト 動作例〉

※事業者には、「⑤結果報告書」を紙又は電子媒体で3年間保存することが定められています。

事前のご準備などの注意事項

- 使い捨て式マスクは新しいマスクをご用意ください。サンプリングプローブ（金具）を取り付けますので、測定後は使用できなくなります。サンプリングプローブは当協会が準備いたします。
- 取替え式マスクは、型式ごとのサンプリングアダプターをご用意ください。
サンプリングアダプターについて、ご不明点などございましたら、当協会にご相談ください。
※取替え式マスク本体は、清潔で劣化していないもの（可能であれば新品）をご用意ください。
- 頭髪・ひげ・アクセサリーなどがマスクと顔面の密着を阻害しないよう、事前に身だしなみを整えてください。

フィットテストの実施について

- フィットテストは令和5年8月から実施します。
- フィットテスト対象者が20名未満の場合は、お近くの当協会施設または公的施設（公民館等）をご案内いたします。
- フィットテスト対象者が20名以上の場合は、貴社へのお出張テストもお受けします。ご相談ください。
- 当協会では、健康診断と同時日の実施が可能です。
- 測定時間の目安として4～5台の測定器を使用し、半日40名程度を計画します。
(測定機器は1台あたり1時間で4名の測定能力を保有しています)

料金

10,000円（外税）／1名

お問い合わせ
お申し込み先

TEL.025(379)1020

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部 フィットテスト係